

序

川崎市100万市民の期待を集めて、公害研究所が発足してから、満3年になりました。新研究所も昨年暮によりやく完成し、試験研究業務は軌道にのつてまいりました。その間川崎市の公害行政は、全国にさきかけて、川崎方式によるイオウ酸化物及び窒素酸化物に係る規制に踏み出し、大気汚染防止に新たな局面を展開しつつあります。京浜工業地帯の中核都市として、川崎市は大気汚染、水質汚濁、騒音振動、地盤沈下等々すべての面で、過去及び現在につらなる大きな問題が集約されています。そして、工業都市の通性として、住居と工場の混在共存、交通路の拡大、新設、開発などの環境条件の悪さから、常に新たな公害問題が続発しており、これらに対する行政施策の推進に、公害研究所の役割が益々重要となってきております。従って公害研究所の業務には、基礎的研究機関とは性格を異にした、市民生活の中に横たわっているプラクティカルな問題の解決に必要な基礎資料の把握ということが望まれ、大部分がそれに集中されております。そのような業務の中からにじみ出てきた新しい問題をとりあげて研究課題とし、日常の業務の中でまとめあげてきたものの一端をここに記録し、年報といいたしました。今後の研究業務の発展と拡充を期しつつ、川崎市公害研究所年報、Vol. 2として、関係各位の御批判、御鞭撻を仰ぐべく、御送りいたします。

昭和49年11月

川崎市公害研究所長

山 口 裕